

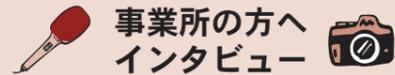
芳賀中2年生の職場体験 マイ・チャレンジ

11月18日(水)から20日(金)の3日間にわたり、私たち芳賀中学校2年生は、町内外の42事業所で職場体験をさせていただきました。

3日間という短期間ではあったものの、内容の濃いとても貴重な体験をさせていただきました。この3日間は、芳賀中生にとって未来へと踏み出す大きな一歩となったのではないのでしょうか。このマイ・チャレンジを通して私たちは、心の成長もできたと思います。

忙しい中でも、無知な私たちに「働く」ということについて教えてくださいました。本当にありがとうございました。

(芳賀町役場企画課情報広報係マイ・チャレンジのメンバーより)



事業所の方へ
インタビュー

「芳賀中生が来てどうでしたか？」

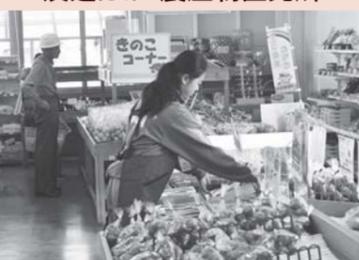
▷美よし食堂さん

「毎年、楽しみにしています。」

▷真岡消防署 芳賀分署さん

「今年も、すごく良い中学生が来てくれて嬉しく思っています。」

友遊はが 農産物直売所



〈新鮮な野菜をどうぞ。〉

芳賀町社会福祉協議会



〈盛り付けは難しいなあ…〉

美よし食堂



〈まずは、掃除から。〉

芳賀町総合情報館



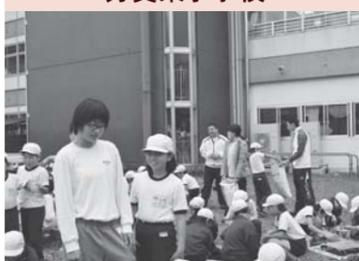
〈この本はどこに入れるのかな…〉

セブンイレブン 芳賀西水沼店



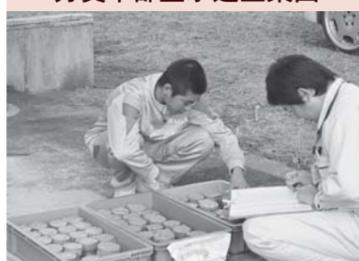
〈ピカピカにしよう。〉

芳賀東小学校



〈どんぐりの種まき中です。〉

芳賀中部上水道企業団



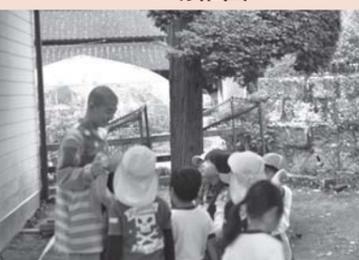
〈間違わずに言わなくちゃ。〉

友遊はが キッチン和京



〈初めてで緊張。〉

のぶ幼稚園



〈おにごっこしよう!〉

芳賀町役場 環境対策課



〈すべり台、大丈夫かな?〉

真岡消防署 芳賀分署



〈重い…〉

たいらや 芳賀店



〈きれいに配置できるかな。〉

芳賀町役場 建設課・都市計画課



〈無我夢中。〉



◆このページは、芳賀町役場企画課情報広報係にマイ・チャレンジに来た中学生2人による写真・文章・レイアウトに基づいています。

確定申告の準備をしましょう

■ 国税務課町民税係 【☎028(677)6013】

◇2月16日(火)から確定申告が始まります◇

確定申告に向けて、次の準備をお願いします。

- ・営業や農業などの収入や経費の計算
- ・医療費控除を行う場合、医療費の集計(個人および医療機関ごと)
- ・源泉徴収票や支払証明書など、申告に必要な書類の整理
- ・住宅借入金特別控除を受ける場合、必要書類の用意(登記事項証明書、借入金年末残高証明書、住民票、契約書の写しなど)

受付時間や待ち時間の短縮のため、ご協力をお願いします。
※今回の所得税確定申告(平成27年分)については、個人番号の記載は不要です。(平成29年2月～3月の確定申告から必要となります。)

◆注意◆ 申告相談の日程などについては、2月号の広報はがでお知らせします。
個人あてには通知を郵送しませんのでご了承ください。

内容によっては、税務署での申告が必要になります。

◆原則、税務署での申告になるもの◆

- 青色申告
- 事業(営業)所得の申告
- 譲渡所得(土地・建物)に関する申告
- 株式(配当・譲渡)に関する申告
- 繰越損失がある場合の申告
- 生命保険満期金の申告
- 給与収入が2,000万円を超える場合の申告
- 平成27年分以外(過年度)の申告
- 亡くなられた人の申告
- 先物取引や投資信託に関する申告
- 相続税・贈与税・消費税の申告
- 平成28年1月1日現在、芳賀町に住民登録がない人(税務署または1月1日現在の住所地で申告してください)



社会保険料(国民年金保険料)控除を受ける場合は控除証明書が必要です

日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の詳細や再発行については、控除証明書専用ダイヤルへお問い合わせください。

- 受付期間/3月15日(火)まで ※土・日・祝、1月1日～3日は除く(ただし、第2土曜日のみ受付します)
- 受付時間/月～金9:00～19:00、第2土曜日9:00～17:00
- ねんきんネット等専用ダイヤル/一般の固定電話・携帯電話から【☎0570(058)555】
IP電話などから【☎03(6700)1144】

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度 ■真岡税務署個人課税部門【☎0285(82)2116】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。また、所得税の還付を受ける場合や、雑損失の繰越控除などの適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。